

第7次中期事業計画

(令和6年度～令和8年度)

富山県信用保証協会

1 基本方針

富山県信用保証協会は、地域経済における中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者」という。）の重要性を認識し、令和3年度から3か年の事業方針を明確にして様々な経営課題に取り組み、コロナ関連保証制度、災害関連保証制度や経営者保証を不要とする保証制度等による実情に応じた適時適切な保証の提供や関係機関と連携した「とやま中小企業・小規模事業者サポート事業」による課題解決支援の実施など、中小企業者に伴走した金融支援、経営支援に努めてきた。

今般、これまでの実績を踏まえ、令和6年度から3か年の業務の基本方針として第7次の事業計画を策定する。

(1) 業務環境

1) 景気動向

我が国経済は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。

本県経済をみると、個人消費や生産は令和6年能登半島地震（以下、「地震」という。）の影響等により下押しの動きがみられ、雇用情勢も改善の動きにやや弱さがみられるなど、最近の本県の景気は、地震の発生前は、持ち直していたものの、生産や消費を中心に下押しの動きがみられる。

先行きについては、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待されるが、地震が県内経済に及ぼす影響について国内外の景気動向とあわせて十分留意する必要がある。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内企業の景況感は、コロナ禍を乗り越えて改善傾向にあるものの、物価高等の影響により、先行き不透明感が拭えず、また、人手不足をはじめ、価格転嫁への対応、賃金上昇や事業承継問題などの様々な経営課題が山積みしており、さらに地震による経済への影響も加わるなど、中小企業者は依然として厳しい経営環境下にある。

企業倒産も増加傾向にあることから、中小企業者に対するきめ細かい経営状況の把握と早期の経営改善等を促すための積極的な支援が重要である。今後とも金融機関や関係機関と連携・協力して、中小企業者の円滑な資金繰り、事業の発展、ひいては地域経済の活性化に取り組むことが求められている。

(2) 業務運営方針

中小企業者の課題を克服し、持続的発展等を支援するため、国、県及び市町村の施策の一翼を担いつつ、適切な信用保証機能と経営支援力を最大限発揮し、「顧客目線」「スピード重視」「現場主義」の徹底のもと、「地域とともに、未来を紡ぐサポーター」として、次の施策に重点的に取り組んでいくこととする。

- ①ポストコロナ社会における金融支援の推進
- ②スタートアップをはじめとする創業支援の充実
- ③円滑な事業承継の推進
- ④伴走型経営支援の推進と効果検証
- ⑤効率性を重視した管理回収と再生支援の強化
- ⑥デジタル化の進展等に伴う業務改革、改善の推進
- ⑦人と組織の活性化（HRM）による組織力向上

【事業運営】

依然として厳しい状況に置かれている中小企業者に対する金融と経営支援の一体的な取組みを推進するため、国、県、市町村、商工団体、金融機関等関係機関と密接に連携し、中小企業者の視点に立って、多様な資金需要に的確かつきめ細かく応えるとともに、中小企業者の実情に応じた経営改善・生産性向上やフェーズに応じた挑戦を積極的に後押しする。

また、回収方針に基づいた適時適切な管理回収を行うとともに、事業性が見込まれる求償権債務者の経営支援と再生支援に積極的に取り組む。

1) 適時適切な金融支援機能の発揮

- ①中小企業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な保証の提供
- ②中小企業者の経営改善に向けた金融機関等との対話による実効性の高い連携・支援体制の構築

2) 地方創生に資する創業支援ときめ細かで効果的な伴走支援の実施

- ①スタートアップをはじめとする創業支援の充実
- ②中小企業者のライフステージに即した、きめ細かい伴走型の経営改善・事業承継・事業再生等の経営支援
- ③経営支援の取組みに関する効果の検証と改善

<経営支援の取組みに関する効果検証の指標及び目標値>

- ・定量目標 (経営改善支援先・課題解決支援先)
 - 指 標 i 売上増加率 ii 営業利益率 iii CRD区分
 - 目標値 i ~ iiiいずれかの項目で改善先40%以上
- (創業支援先)
 - 指 標 代位弁済率
 - 目標値 支援未実施先を下回る
- ・プロセス目標
 - 指 標 顧客満足度
 - 目標値 満足以上先80%

3) 再生支援と効率的な求償権管理

- ①再生可能な求償権債務者に対する経営支援の強化
- ②的確な回収方針に沿った回収の最大化と効率的な求償権管理

【組織運営】

業務の健全性と適切性を確保する経営管理態勢を確立し、地域に根ざし公的性質を有する機関として、円滑な事業運営と信頼され必要とされる組織運営に努める。

また、デジタル化の進展等を踏まえた業務改善を推進するとともに、組織を活性化させること等により、地域経済の持続的発展に貢献する。

- ①コンプライアンス態勢の徹底及び反社会的勢力排除等に向けた取組みの推進
- ②危機管理体制の強化
- ③SDGs達成に向けた取組みの継続
- ④デジタル化の進展等に伴う業務改革、改善の推進
- ⑤人材育成による組織の活性化と職場環境の充実
- ⑥広報活動・情報発信の充実

2 事業計画

富山県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年度 項目	令和6年度計画			令和7年度計画		令和8年度計画	
	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾	62,000	103.3	81.6	59,000	95.2	58,000	98.3
保証債務残高	298,000	103.1	96.1	283,000	95.0	263,000	92.9
代位弁済	4,000	133.3	102.4	4,000	100.0	4,000	100.0
実際回収	850	106.3	100.9	850	100.0	850	100.0
積算の根拠 (考え方)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保証承諾 最近の保証承諾実績や政策保証の動向等を踏まえ、令和6年度は平年を上回る保証承諾を見込んだが、その後は逓減していくものと見込んだ。 ・ 保証債務残高 保証承諾見込額に、コロナ関連融資の返済状況等を加味し、逓減するものと見込んだ。 ・ 代位弁済 最近の代位弁済実績等を踏まえ、前年度並みとし、代位弁済率が上昇していくものと見込んだ。 ・ 実際回収 回収環境は厳しいが、効率性を重視した回収の取組みなどにより、前年度並みの確保を目標に据えた。 						